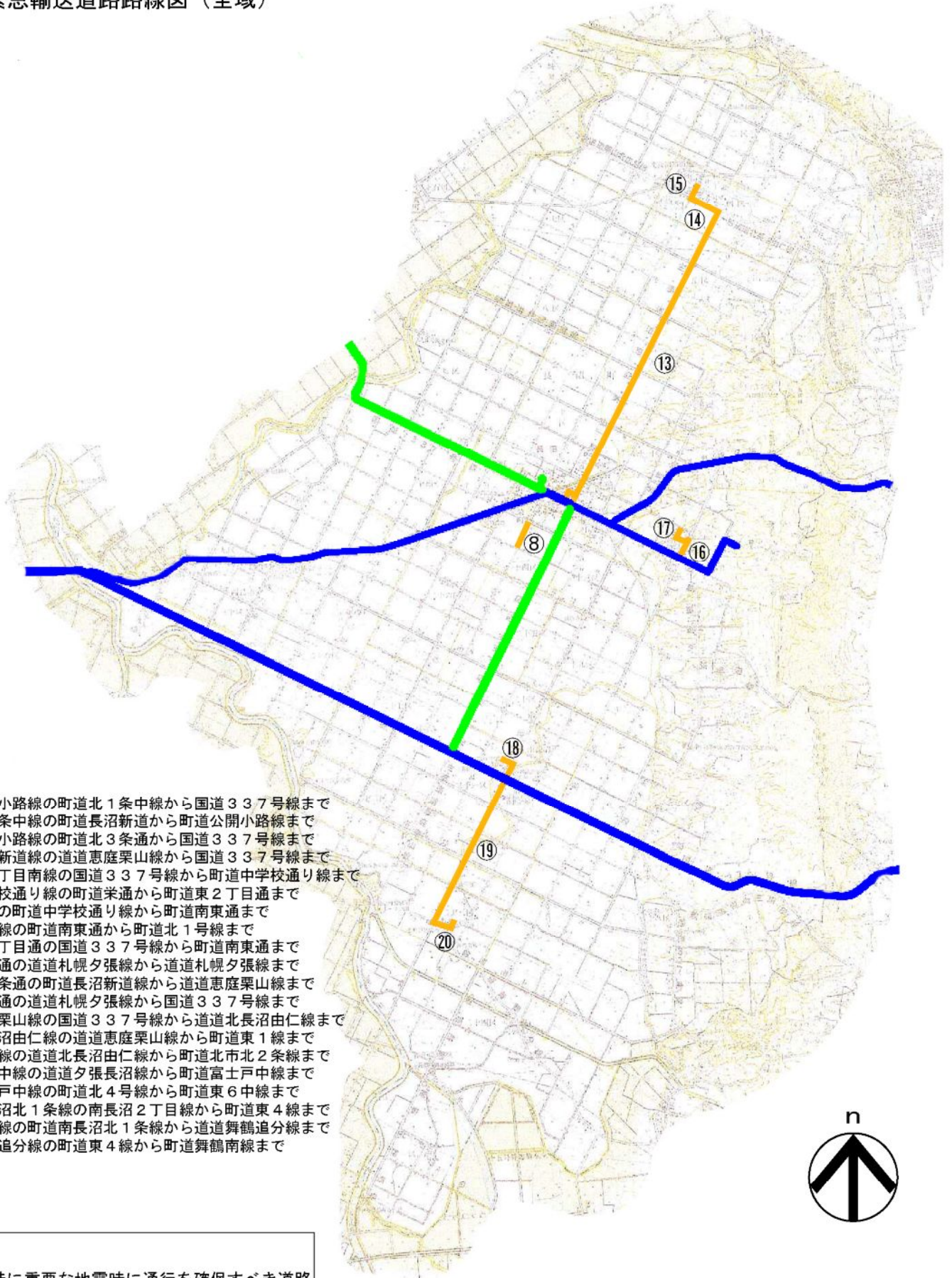


緊急輸送道路路線図（全域）



- ①町道公開小路線の町道北1条中線から国道337号線まで
- ②町道北1条中線の町道長沼新道から町道公開小路線まで
- ③町道中央小路線の町道北3条通から国道337号線まで
- ④町道長沼新道線の道道恵庭栗山線から国道337号線まで
- ⑤町道東1丁目南線の国道337号線から町道中学校通り線まで
- ⑥町道中学校通り線の町道栄通から町道東2丁目通まで
- ⑦町道栄通の町道中学校通り線から町道南東通まで
- ⑧町道東1線の町道南東通から町道北1号線まで
- ⑨町道東2丁目通の国道337号線から町道南東通まで
- ⑩町道南東通の道道札幌夕張線から道道札幌夕張線まで
- ⑪町道北3条通の町道長沼新道線から道道恵庭栗山線まで
- ⑫町道北西通の道道札幌夕張線から国道337号線まで
- ⑬道道恵庭栗山線の国道337号線から道道北長沼由仁線まで
- ⑭道道北長沼由仁線の道道恵庭栗山線から町道東1線まで
- ⑮町道東1線の道道北長沼由仁線から町道北市北2条線まで
- ⑯町道東6中線の道道夕張長沼線から町道富士戸中線まで
- ⑰町道富士戸中線の町道北4号線から町道東6中線まで
- ⑱町道南長沼北1条線の南長沼2丁目線から町道東4線まで
- ⑲町道東4線の町道南長沼北1条線から道道舞鶴追分線まで
- ⑳道道舞鶴追分線の町道東4線から町道舞鶴南線まで

凡例

- 特に重要な地震時に通行を確保すべき道路
- 地震時に通行を確保すべき道路
- 地震時に通行を確保すべき道路（町指定）

